

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月19日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長C E O 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地 2
【電話番号】	0 4 5 (8 2 5) 7 7 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役C F O管理本部長 二田 孝文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地 2
【電話番号】	0 4 5 (8 2 5) 7 7 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役C F O管理本部長 二田 孝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年12月18日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催の年月日

平成30年12月18日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき、金10円 総額291,172,800円

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、今後広く優秀な人材を招聘することに資するため、会社法第427条の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を、当社定款第32条及び第42条として新設するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

湖中謙介、二田孝文、門田剛、山崎薫、鈴木茂樹、八田恭忠、増田誠次、太田彩子の8氏を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合
第1号議案	235,570	504	-	-	(注)1	可決 99.8%
第2号議案	235,703	371	-	-	(注)2	可決 99.8%
第3号議案						
湖中 謙介	196,629	39,445	-	-		可決 83.3%
二田 孝文	210,082	25,992	-	-		可決 89.0%
門田 剛	228,325	7,749	-	-		可決 96.7%
山崎 薫	210,097	25,977	-	-	(注)3	可決 89.0%
鈴木 茂樹	210,089	25,985	-	-		可決 89.0%
八田 恭忠	228,326	7,748	-	-		可決 96.7%
増田 誠次	225,588	10,486	-	-		可決 95.6%
太田 彩子	229,587	6,487	-	-		可決 97.3%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛否が不明な議決権の数は、賛成、反対及び棄権の各議決権数には加算していません。

以 上